

学位論文審査の要旨

学位申請者	後藤 敦子 【比較社会文化学専攻 平成27年度生】	要 旨
論文題目	11-12世紀イラクにおける二つの王権と社会： スルタンとカリフ	本論文は、11-12世紀のイラク社会におけるセルジューク朝（1038-1194）スルタンとアッバース朝（750-1258）カリフの二つの王権が並び立つ状況について、アラビア語およびペルシア語の史料をもとに、王権にかかわる儀礼と権限、軍事的基盤、王位継承問題の詳細を明らかにし、二つの王権が並立するプロセスとその実態を検討する。 スルタンはカリフから委任状（アフド）を得ることによって支配権を承認され、カリフは、スルタンからのバイア（忠誠の誓い）を受けることによって地位を保持し、その儀礼は定式化され、金品の下賜や返礼が行われた。両者の間には婚姻関係が結ばれた（第1章）。 カリフが保持していた4つの権限—フトバ（集団礼拝における説教）、ラクブ（称号）授与、スィッカ（貨幣鑄造権）、ナウバ（礼拝を知らせる楽器演奏）—が、スルタンに授与され、これによってスルタンの支配権が確認され、民衆にも告知された。スルタンとカリフはともに、宗教行事・実践を保護し、住民の生活と安全を政治的に保障した。（第2章）。 スルタンによって任命されたバグダードのシフナ職が、スルタンの代理として、治安維持とともに、カリフとの折衝等の役割を果たし、また、アラブ遊牧部族マズヤド族などの在地勢力をアミール（軍指揮官）に登用することによって、地方統治を堅固なものとした（第3章）。 他方、セルジューク朝では、領土は王族間での遊牧分封制がとられ、またスルタン位の継承原則がないため、王位をめぐる王族間の抗争が生じ、そこではカリフによる承認が意味をもった。（第4章）。 カリフはスルタンからバイアをうけることでウンマ（ムスリム共同体）の長としての地位を保ち、スルタンはカリフから委任をうけることで支配を正当化された。カリフという存在はマムルーク朝やオスマン朝にも形を変えて引き継がれ、11-12世紀のスルタン・カリフ並立体制は、カリフ制からスルタンによる軍人支配体制への移行期と結論する。 論文審査では、第一回審査で序章・終章の改定等を求め、その確認のもとで公開発表会を行い、発表会における質疑も的確であった。王権にまつわる宗教と政治の関係性という日本・中国・ヨーロッパ史と通底する大きな問題を、史料にもとづき丹念に分析し、博士（人文科学）（Ph. D. in Islamic History）を授与する論文として十分なものと評価する。
審査委員	(主査) 教授 三浦 徹	
	教授 新井 由紀夫	
	教授 古瀬 奈津子	
	准教授 戸川 貴行	
	助授 阿部 尚史	
インターネット公表	○ 学位論文の全文公表の可否（可・ <input checked="" type="checkbox"/> 否） ○ 「否」の場合の理由 ア. 当該論文に立体形状による表現を含む イ. 著作権や個人情報に係る制約がある <input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている <input checked="" type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている ※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について	